北海道新聞社 交流スペース DO-BOX EAST【利用規則】

※以下の項目を必ずお読みください※

- ①予約申込み開始は、利用日の 6 ヶ月前の毎月1日から受付いたします。予約受付は、利用日の1ヶ月前までです。
- ②利用希望日が空いている場合、仮予約として受け付け、利用申請書をお送りします。利用申請書は1週間以内に返送してください。期限内に利用申請書の提出がない場合、ご連絡がない場合はキャンセルとさせていただきます。
- ③貸出区分の利用時間は、会場の入場(準備開始)から退場(原状回復完了)までの時間を 含みます。貸出時間以外は利用できません。
- ④利用申請書の記載内容を確認し、当社承認後利用料金の請求書をお送りします。催事内容により、利用をお断りする場合がございます。お断りの事由はお知らせいたしません。
- ⑤営利を目的にする場合および入場料金を 1,000 円以上徴収する場合は、利用料金は基本料金の 5 割増しになります。
- ⑥利用料金は前納になりますので、期限までにお支払いください。振込手数料はお客様ご負担となります。利用料金のお支払いが確認できましたら本予約となります。期限までにお支払いが確認できない場合は、予約をキャンセルいたします。
- ⑦貸出備品料金は、利用後に請求書をお送りします。期限までにお支払いください。振込手 数料はお客様ご負担となります。
- ⑧ご利用日 1 ヶ月前(休日の場合は翌営業日)まではキャンセル料は無料です。それ以降は 理由の如何を問わず利用料金の 100%をいただきます。
- ⑨ご利用の目的を許可なく変更したり、ご利用の権利を第三者に転貸および譲渡することはできません。
- ⑩本予約の承認後、公序良俗に反したり、管理上支障があると認めた場合は承認を取り消し、 利用中であっても中止していただきます。
- ①DO-BOX EAST 以外(1階共用部)での物品の販売、寄付行為、撮影、録音、録画などは お断りします。
- ②貴重品、現金などの取り扱いは利用者の責任において管理してください。また、天災地変、 その他不可抗力、または第三者によって生じるすべての損害については責任を負いかねま すのでご了承ください。
- ③万一の災害に備えて、非常口、避難経路、避難方法を事前に確認しておいてください。また、 責任者の方は所在を明らかにし、常に連絡が取れるようにしておいてください。非常の際は、 総合管理室に通報してください。

- ④利用後は、使用した備品・設備・器具などを元の位置に戻してください。なお、施設および備品・設備・器具などを紛失、破損、汚損した場合は実費弁償をしていただきます。
- ⑤施設の管理上、必要がある場合は会場内に係員が立ち入ることがありますので、あらかじめ ご承知おきください。
- ⑩当施設には、専用駐車場はございません。近隣の有料駐車場等をご利用ください。
- ⑪ゴミは利用者でお持ち帰りください。
- ®本文書の内容について、ご承諾のうえお申し込みをお願いいたします。

㈱道新アクセス施設管理部 DO-BOX EAST 受付窓口

2025.02